

## 児童館・児童センター等（登録臨時職員）募集要項

1. 採用人員 若干名
2. 雇用形態 臨時職員（登録）
3. 雇用期間 職員に欠員が生じる等の人員不足時に勤務するスポット勤務となります。
4. 賃 金 時給 950 円  
通勤手当支給有り
5. 業務内容
  - ・ 児童の健全育成（子どもの遊びの援助等）
  - ・ 児童館・児童センターの施設運営（季節行事、講座及びイベントの開催）
  - ・ 子育て家庭の支援業務
  - ・ その他、児童館運営に必要とされる業務
6. 勤務時間 午前 10 時～午後 5 時 30 分までの開館時間内において勤務を必要とする時間  
※11 月、12 月は午後 5 時までの開館となります  
※スポット勤務の場合、施設が組むシフトに欠員が生じた場合に勤務要請を行い、勤務先及び勤務日時等の調整を行います。  
※固定しての勤務ではなく、施設職員の不足状況に応じて以下のいずれかの勤務地で業務にあたります。
7. 勤務場所 下記の児童館・児童センターのいずれか  
( 宮崎市霧島児童館、宮崎市恒久児童館、宮崎市栄町児童館  
宮崎市大島児童館、宮崎市倉岡児童館、宮崎市本郷児童館  
宮崎市大塚台児童センター、宮崎市西原児童センター  
宮崎市平和が丘児童センター、宮崎市櫛児童センター  
宮崎市木花児童センター、宮崎市大塚児童センター  
ハローキッズルーム )
8. 応募資格 保育士免許又は幼稚園、小、中、高校の教員免許を有する方
9. 応募方法 履歴書（市販品で可）を事業団事務局まで持参もしくは郵送  
※随時受付しています
10. 試験内容 ①書類選考  
②面接（書類選考を通過した方へ連絡します）
11. 連絡及び応募先 (住所) 〒880-0834  
宮崎市新別府町久保田 657 番地 4  
社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団  
(担当者) 本部事務局：植松  
(TEL) 0985-21-1500  
(FAX) 0985-21-1521